

(b) 仮定法の消滅と法助動詞

宮内秀雄氏の『法・助動詞』によれば

OE では直説法と仮定法は屈折語尾が違ったが PE では was(直説法)と were(仮定法), is(直説法)と be(仮定法), その他三人称単数現在で直説法は-s がつくが仮定法ではつかないという場合以外には語形の区別がなくなった。また、直説

言語範疇の中で一番形態上の変化が著しかったのは動詞類である。分詞や助動詞を用いることによって、高度に複雑で微妙な時制と法の組織が徐々に発達を遂げてきた。形式上は簡単に見えるこの組織の内容は複雑であるが、同時に無駄が少なく効果的である(『英語発達小史』P.306)。

文法形式は簡単で、意味内容は複雑なものまで表現できるというのが英語の最終形なのである。

さて、『歴史的にさぐる現代の英文法』の児馬 修氏の解説P.142(仮定法とは?)によれば

意味的には、直説法が、文の表す内容に対して、それが事実であるとみなす話者の心的態度を指すのに対し、仮定法は、事実でない(非事実)とみなす心的態度(詳しくは後述)を指す。形式的には、今述べた仮定法の意味(非事実)を表す文法上の仕組み、とくに、直説法とは異なる独自の動詞の語形そのものを指すと考える。(中略)例えば、次のような例は、仮定法(過去、過去完了)と呼ばれているが、意味的には仮定法と呼べるものの、動詞の語形をみた場合には、直説法と区別されているわけではなく、本節の定義では仮定法にならない。

(1) a. *If she tried harder next time, she would pass the examination.*

b. *If they had invited him to the conference, he would have attended*

いっぽう、次の例は、直説法の動詞の語形とは異なる形をもっており、仮定法の例となる。

(2) a. *I wish she were not married.*

b. *The committee proposed that Mr Day be elected.*

ただ、PE の場合、(2a)は口語では、I wish she was ... で直説法と同形になるし、(2b)はアメリカ英語の特徴であって、イギリス英語では ... Mr Day should be elected のように助動詞が用いられるので、PE では仮定法はほとんどなくなっている、といってもよい。